

令和3年6月9日

株 主 各 位

金 沢 市 割 出 町 5 5 6 番 地

北陸鉄道株式会社

代表取締役社長 宮岸 武司

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年6月29日（火曜日） 午前10時（午前9時より受付）
2. 場 所 金沢市尾山町9番13号 金沢商工会議所会館（南町バス停下車）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第109期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件
- 第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・会場入口でアルコール消毒及び検温のご協力をお願いいたします。またマスクの着用をお願い申し上げます。
 - ・検温にて37.5度以上の発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。
 - ・株主総会の係員は、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ・本総会の議事につきましては、感染予防のため開催時間を短縮して行う予定です。
 - ・今後の状況により上記の対応に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokutetsu.co.jp/>）にてお知らせいたします。
- 2 お車でお越しの場合の駐車料金等は、各自のご負担をお願いいたします。
- 3 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokutetsu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 4 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度終わりごろから徐々に広がりとつあった新型コロナウイルス感染症が更に拡大し二度にわたって緊急事態宣言が発出されるなど、経済活動は大きく制限されました。景気の先行きにつきましては、一部に持ち直しの動きが見られるものの、人の動きが止められた旅客運送事業は危機的状況に陥り、業種間の格差が広がっております。

このような中、北陸鉄道グループの営業概況といたしましては、北陸新幹線開業後、好調に推移していた観光需要がコロナ禍により消失し、加えて学校の休校や在宅勤務の普及により生活様式が大きく変化したことで旅客流動が激減し運輸業を中心に未だかつて経験のない大幅な減収となりました。

これらの結果、当社グループの連結業績は、営業収益が前年同期比40.6%減の77億75百万円、営業費が同14.2%減の112億12百万円となり、34億37百万円の営業損失となりました。経常損失は34億35百万円となり、これに特別勘定を加えた親会社株主に帰属する当期純損失は20億31百万円となりました。

当社における営業収益は、前年同期比42.6%減の29億68百万円となり、11億2百万円の営業損失となりました。経常損失は11億38百万円となり、当期純損失は9億25百万円となりました。

なお、当期の配当につきましては、巨額の損失計上により誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたいと存じます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ア. 運輸業

乗合バス事業では、観光客が極端に減少したため、城下まち金沢周遊バスや定期観光バス等の観光路線収入が大幅な減収となりました。特に金沢地区の生活路線は4～5月に発せられた緊急事態宣言時の利用者数の落ち込みが大きく、その後も生活様式の変化から回復のペースも鈍いため、前年度を大きく下回りました。また小松空港の利用客減少によって小松空港線の利用者数も大きく減少し、全体でも大幅な減収(前年同期比37.1%減)となりました。

高速乗合バス事業では、緊急事態宣言の発令によって県をまたぐ移動が制限されたため運行を一定期間休止する等、コロナ禍の影響を最も強く受けました。海外からの観光客も皆無だったため、特に「高山線」で利用者数が前年度を大きく下回る結果となりました。前期末で「八王子線」「大

阪線」を廃止したこともあり全体で大幅な減収（前年同期比80.1%減）となりました。

貸切バス事業では、主催旅行やイベントの中止が相次ぐなど、他の事業同様に大幅な減収（前年同期比72.1%減）となりました。

鉄道事業では、生活様式の変化から利用者数減少の傾向が見られ、また、各種イベント電車も実施することができず減収（前年同期比25.6%減）となりました。

これらの結果、運輸業の連結営業収益は55億3百万円（前年同期比45億33百万円減収・45.2%減）となったため、32億63百万円（同32億14百万円減益）の営業損失を計上するに至りました。

イ. レジャー・サービス業

レストラン・ドライブイン部門では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で大幅な減収となりました。

旅行部門では、主催旅行の中止や一般貸切団体の減少により減収となりました。

情報システム部門では、前年度に比べてパソコン更新の受注が減少したため減収となり、**石油販売部門**では、軽油販売量が大きく減少したため減収となりました。

これらの結果、レジャー・サービス業の連結営業収益は23億67百万円（前年同期比9億42百万円減収・28.5%減）となり、営業損失は2億37百万円（同2億63百万円減益）となりました。

ウ. 建設業

建設業では、大型案件の受注があり増収となりました。

この結果、建設業の連結営業収益は10億10百万円（前年同期比2億20百万円増収・28.0%増）となり、営業利益は70百万円（同47百万円増益・218.2%増）となりました。

エ. 賃貸業

賃貸業では前年度並みの収益を確保し、連結営業収益は2億68百万円（前年同期比5百万円減収・1.8%減）営業利益は1億26百万円（前年同期比4百万円増益・3.3%増）となりました。

2. 対処すべき課題

北陸鉄道グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく変わりました。依然として顕在している人口減少や少子高齢化、労働力の減少、不安定な燃料価格等の懸念事項に加え、昨年からのコロナ禍による社会経済活動全般が縮小した影響は、当社グループのみなら

ず、旅客運送業を営む企業を存亡の機に立たせております。

今後の国内経済におきましては、感染症対策としてようやく新型コロナウイルス対応ワクチンの接種が始まったものの、収束のめどは未だ立っており、先行きは極めて厳しい状況が続くと見込まれます。また、コロナ禍を契機に情報通信技術の活用による「新しい生活様式」が日常生活に浸透しつつあり、人々は移動しなくてもコミュニケーションを図ることが可能になりました。想像を超える技術の進歩によりこれからの生活の変化を予想することが難しくなっています。

このような状況の中、当社グループでは原点を忘れず、運輸業の最も重要なテーマである安全と安心をより確実なものとすることを経営の最重要課題として取り組み続けております。特に乗務員の健康管理は安全に直結することから、当社グループ全社で健康経営宣言を行い、従業員の健康管理に細心の注意を払います。

バス事業では、安全に関する基本動作を丁寧に実行する等、全社員に対して安全教育の充実を図るとともに、現場の意見も取り入れて、継続的な安全性の強化に取り組んでいきます。鉄道事業においては、沿線自治体と連携して利用客の確保に取り組むとともに、沿線自治体と協議しながら老朽化する車両・設備の更新を実施し、安全・安心を強化し事業の活性化に努めていきます。

一方、コロナ禍に伴うお客様の行動変容による需要の減少は、現在のバス・鉄道路線網の維持を困難にしています。当社グループでは、設備投資の抑制に加え、ご利用の少ないバス・鉄道ダイヤの削減や紙時刻表の廃止のほか、経営のスリム化に向けてグループバス会社4社を2社に合併、金沢地区におけるICaプレミアや回数券の廃止など僅かでも収支が改善するよう努力しておりますが、地域にとって必要な路線網を維持するためには、我々の自助努力だけでは限度があり、地域と共にあり方を模索する必要があります。

レジャー・サービス業においては、昨年12月末をもって千里浜レストハウスの営業をグループ外へ譲渡し当社グループとしての営業を終了しました。今後は、これまでの事業内容の枠にとらわれず、新しい分野への参入も視野に入れながら、グループに貢献できる収益構造の構築を目指します。不動産の有効活用や西泉地区の再開発事業についても、引き続き推し進めていきます。

これからも当社グループは、全てのお客様に安全・安心かつ快適にご利用いただけるようサービスの向上に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後も当社グループに対し、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資のうち、主なものは次のとおりです。

運 輸 業	自動車事業（リース資産を含む） 車 両 一般路線車 高 速 車 特 急 車 貸 切 車 金沢営業所および電源棟建設工事	8 両 2 両 5 両 5 両 1 式
	鉄道事業 石 川 線 重軌条化工事 浅野川線 車両更新	1 式 2 両

4. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

5. 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第106期 平成29年度	第107期 平成30年度	第108期 令和元年度	第109期 令和2年度 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	14,264,709	13,575,842	13,099,817	7,775,007
経常利益(△損失) (千円)	404,327	238,134	54,372	△ 3,435,479
親会社株主に帰属する 当期純利益(△純損失) (千円)	754,853	492,443	401,149	△ 2,031,513
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	214.12	139.68	113.79	△ 576.25
総 資 産 (千円)	18,589,436	18,710,154	17,633,387	18,941,867
純 資 産 (千円)	6,734,313	7,151,414	7,329,000	5,273,157

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第106期 平成29年度	第107期 平成30年度	第108期 令和元年度	第109期 令和2年度 (当期)
営 業 収 益 (千円)	5,820,556	5,339,203	5,168,726	2,968,996
経常利益(△損失) (千円)	606,688	653,084	560,984	△ 1,138,826
当期純利益(△純損失) (千円)	467,524	354,925	262,084	△ 925,406
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	132.61	100.67	74.34	△ 262.50
総 資 産 (千円)	11,645,280	11,332,380	10,527,305	11,484,675
純 資 産 (千円)	3,973,901	4,274,923	4,294,727	3,317,629

6. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	当社子会社の持株 を含めた出資比率 (%)	主要な事業内容
北 鉄 金 沢 バ ス (株)	90	93.6	100.0	自動車事業
(株) 北 鉄 航 空	48	50.0	100.0	航空事業管理業
北 鉄 能 登 バ ス (株)	40	68.4	100.0	自動車事業
北 陸 電 設 (株)	45	48.5	100.0	電気工事業
北 陸 自 動 車 興 業 (株)	45	39.9	100.0	自動車教習所
北 鉄 奥 能 登 バ ス (株)	40	79.9	100.0	自動車事業

7. 主要な事業内容

部 門	内 容	会 社
運 輸 業	乗合自動車事業 営 業 杆 4,434km 車 両 数 485両 路 線 数 142路線 貸切自動車事業 車 両 数 108両	当社 北鉄金沢バス(株) 小松バス(株) 北鉄能登バス(株) 北鉄奥能登バス(株) 北陸交通(株) 加賀白山バス(株) 加賀温泉バス(株)
	鉄道事業 第1種鉄道事業 石 川 線 13.8km 客車12両 浅野川線 6.8km 客車10両	当社
レ ジ ャ ー ・ サ ー ビ ス 業	コンピューターソフト開発	(株)ホクリクコム
	石油製品の販売	北陸商事(株)
	建物維持管理及び清掃の受託	北陸ビルサービス(株)
	自動車教習所	北陸自動車興業(株)
	航空事業管理業	(株)北鉄航空
	広告業	
	保険代理業	
	旅行業	
建 設 業	電気工事業	北陸電設(株)
	道路標識標示の設置施工	北陸道路施設(株)
賃 貸 業	アパート 貸駐車場 土地建物貸付	当社 北陸ビルサービス(株) (株)山代プラザ

8. 主要な営業所等

部 門	名 称	所 在 地
運 輸 業 (自動車事業)	本 社 営 業 所：金沢営業所ほか3箇所 販売窓口：北鉄駅前センターほか5箇所	金沢市
	営 業 所：南部支所ほか2箇所 販売窓口：加賀白山バス鶴来駅前サービスセンター	白山市
	営 業 所：北鉄金沢バス野々市営業所	野々市市
	営 業 所：小松バス本社 販売窓口：小松バス小松駅前案内所	小松市
	営 業 所：加賀温泉バス本社営業所 販売窓口：加賀温泉バス山中温泉バスターミナル	加賀市
	営 業 所：北鉄能登バス羽咋営業所	羽咋市
	販売窓口：北鉄能登バス高浜案内所	志賀町
	営 業 所：北鉄能登バス本社 販売窓口：北鉄能登バス七尾駅前センターほか1箇所	七尾市
	営 業 所：北鉄奥能登バス本社 販売窓口：北鉄奥能登バス輪島旅行センター	輪島市
	営 業 所：北鉄奥能登バス飯田支所	珠洲市
	営 業 所：北鉄奥能登バス穴水支所	穴水町
	営 業 所：北鉄奥能登バス宇出津支所	能登町
運 輸 業 (鉄道事業)	石 川 線 野町駅ほか16駅 浅野川線 北鉄金沢駅ほか11駅	金沢市 白山市 野々市市 内灘町
レジャー・サービス業	コンピューターソフト開発	金沢市
	ガソリンスタンド	金沢市
	ビル管理、清掃業	金沢市
	自動車教習所	野々市市
	旅行代理店、広告代理店、保険代理店	野々市市
	航空事業管理業、保険代理店	小松市
建設業	電気工事	金沢市
	道路設備維持補修	金沢市
賃貸業	貸アパート、貸駐車場、土地建物貸付	金沢市、加賀市

9. 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
1,018	△5

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト332名を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
328	2	43.7	18.5

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト50名を雇用しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
(株) 北 國 銀 行	1,826
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,416
(株) み ず ほ 銀 行	1,037

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 6,000,000株
- 発行済株式の総数 3,629,711株 (自己株式104,360株を含む)
- 株主数 4,023名 (自己株式1名を含む)
- 大株主(上位10名)の状況

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
名 古 屋 鉄 道 (株)	492,831	13.97
(株) 北 國 銀 行	120,064	3.40
石 川 日 野 自 動 車 (株)	25,000	0.70
京 阪 ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	23,145	0.65
北 陸 電 力 (株)	23,145	0.65
(株) 北 陸 銀 行	19,873	0.56
富 山 地 方 鉄 道 (株)	19,220	0.54
損 害 保 険 ジ ャ パ ン (株)	18,604	0.52
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	18,515	0.52
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス (株)	16,397	0.46

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
宮 岸 武 司	代表取締役社長	
坂 下 忠 夫	代表取締役常務（総括役員、鉄道部担当）	(株)ホクリクコム代表取締役社長
小 林 工	常務取締役（監査室・人事部・健康管理部担当）	(株)北鉄航空代表取締役社長
西 宮 義 人	取締役（自動車部担当）	北陸交通(株)代表取締役社長
加 藤 大 勝	取締役（企画開発部担当）	
大 塚 直 樹	取締役（総務部担当）	加賀温泉バス(株)代表取締役社長兼(株)山代プラザ代表取締役社長
徳 野 淳 司	取締役	北陸電設(株)代表取締役社長兼北陸商事(株)代表取締役社長
田 口 成 樹	取締役	北鉄金沢バス(株)代表取締役社長兼加賀白山バス(株)代表取締役社長
山 本 亜 土	取締役	名古屋鉄道(株)代表取締役会長
永 山 憲 三	取締役	(株)大日製作所代表取締役社長
石 川 仁 志	取締役	
茜 栄 成	常勤監査役	
矢 野 裕	監査役	名古屋鉄道(株)常務執行役員
藤 田 和 弘	監査役	石川交通(株)代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 山本亜土、永山憲三、石川仁志の3氏は社外取締役であります。
2. 監査役 矢野裕、藤田和弘の両氏は社外監査役であります。
3. 令和2年6月26日開催の第108回定時株主総会において、大塚直樹、田口成樹の両氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 令和2年6月26日開催の第108回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 加藤敏彦、茜栄成の両氏は辞任いたしました。
5. 令和2年6月26日開催の第108回定時株主総会において、茜栄成、矢野裕、藤田和弘の3氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 令和2年6月26日開催の第108回定時株主総会の終結の時をもって、監査役 大塚直樹、坪郷寿夫、安藤和人の3氏は任期満了により退任いたしました。
7. 名古屋鉄道(株)は、当社の主要株主であります。
8. 石川交通(株)は、名古屋鉄道(株)の子会社であります。
9. (株)大日製作所とは特別な関係はありません。
10. 常勤監査役 茜栄成氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	12名	27,015千円
監査役	4名	4,811千円
(うち、社外役員 4名)		1,980千円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,159千円を含んでおります。
- 2 上記の員数には、令和2年6月26日開催の第108回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名をそれぞれ含んでおります。
- 3 期末現在の人員数は取締役11名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の社外取締役1名、社外監査役1名がそれぞれ存在していることによるものであります。
- 4 取締役及び監査役の報酬の額は、平成4年6月26日開催の第80回定時株主総会において取締役は月額2,000万円以内、監査役は月額300万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は23名、監査役の員数は2名です。
- 5 取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法に関する方針の内容及び決定方法につきましては、職位、会社業績、経済情勢、従業員給与とのバランス、役員本人の成果・責任の実態などを考慮し、株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しております。
- 6 取締役会は、代表取締役宮岸武司氏に対し各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
- 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- 7 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しておりません。

3. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
山 本 亜 土	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち3回に出席し、審議いただいております。 経営に関する幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項および報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。
永 山 憲 三	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項および報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。
石 川 仁 志	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち4回に出席し、審議いただいております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項および報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。

矢 野 裕	社外監査役	就任後に開催された取締役会において4回のうち3回と、同監査役会において4回のうち3回に出席し、審議いただいております。 経営に関する幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べています。
藤 田 和 弘	社外監査役	就任後に開催された取締役会において4回のうち4回と、同監査役会において4回のうち4回に出席し、審議いただいております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外役員全員との間で当該責任限定契約を締結しております。

概要は、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とした損害賠償額を負担するというものです。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

摘 要	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	16,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任について、必要な措置をとります。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業としての公正性、透明性及び法令の遵守や情報公開をはじめ、企業の社会的責任を着実に遂行するために、「業務の適正を確保する体制」を制定し、コンプライアンスとリスク管理体制等の整備をめざしております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役が在籍するようにする。

イ 社長を委員長とする企業倫理委員会で、コンプライアンス体制の推進及び管理を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては、現行の「文書整理規定」を見直し、新たに「情報整理規則」とし、IT 技術も利用して検索機能の高い状態で、所定の期間、保存管理するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重要な情報（安全対策・人事政策等）、及び職務執行に関するリスク管理については、各役職員が自らの担当業務に係るリスクまたは損害発生の可能性を検証し、未然防止に努める。

特に自動車・鉄道事業では「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全管理規定」を始めとした諸規程を整備しており、この実効を高めるため「北陸鉄道グループ安全推進委員会」を最高意思決定機関とし、北陸鉄道とグループバス会社が連携をとりながら安全管理の計画・評価・改善を行い、危険性（リスク）の排除に努めるものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会のほか取締役とグループバス会社社長で構成する「構造改善会議」においても審議し、取締役を含めた部長職以上で構成する「部長会」において情報を共有することで各業務部門でのスムーズな計画、改善施策の検討及び必要な措置を実施する。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 職務権限規則の遵守を徹底する。

イ 「コンプライアンス」に関する講習会を実施する等、意識の日常化を図る。

ウ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制は、監査室を所管とする「ヘルプライン（内部通報制度）」とし、中立性を確保する。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関連会社統括事項通達」に基づき、定期的開催される関連会社社長会や安全推進委員会・営業連携会議・運行連携会議等において、決算状況その他業務執行状況の提出を求め、取締役にその内容を報告する。

イ 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社にリスクマネジメントを行うことを求める等、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署が業務監査を行い、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を通じてこれを指導する。

エ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、子会社にコンプライアンス責任者を配置する等、業務の適正を確保するための体制を確立する。

オ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査担当部署は、子会社の業務の適正について調査し、調査結果を関係する取締役及び監査役に報告する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた際は、その内容につき協議のうえ要望に沿うよう取り計らうこととする。

なお、使用人を置く場合、取締役はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査役の同意のうえでこれを行うものとする。

使用人は、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制

ア 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

具体的な報告すべき主な事項は下記のとおりとし、速やかに報告するものとする。

1) 取締役会、構造改善会議及び部長会に出席し、審議報告される事項を共有する。

2) 社内で決裁される稟議書は全て報告する。

3) 内部監査結果及び各部署で発生する情報等はその内容を報告する。

イ 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款違反となる事項、当社または子会社に著しい損害を与えるおそれのある事項その他経営上及びコンプライアンス上重要な事項を監査役に報告する。

ウ 前イの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、監査役に前イの報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

エ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。そのほか、監査役 of 職務の執行について臨時的に生じた費用は当社が負担する。

⑨ その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査活動において必要となる内部資料がある場合、当社関係部署担当者は、要求された資料はすみやかに閲覧に供すると共に、資料作成等の実務面において補佐する。

また、監査役に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家から監査業務に係る助言を受ける機会を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は5回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係の有しない社外取締役がすべてに出席いたしました。その他、監査役会は5回、北陸鉄道グループ安全推進会議は12回、構造改善会議は14回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査担当部署である監査室、会計監査人との間で情報及び意見を交換し、連携を図っております。
- ③ 監査室は内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び子会社の業務の監査及び内部統制監査を実施いたしました。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,173,814	流 動 負 債	4,442,608
現金及び預金	3,112,172	支払手形及び買掛金	340,171
受取手形及び売掛金	530,763	短期借入金	2,058,280
未 収 金	1,311,550	リ ー ス 債 務	381,334
商品及び製品	22,507	未 払 法 人 税 等	13,883
仕 掛 品	36,077	未 払 金	368,462
原材料及び貯蔵品	79,770	賞 与 引 当 金	246,212
そ の 他	83,947	前 受 金	543,203
貸倒引当金	△ 2,973	そ の 他	491,061
固 定 資 産	13,768,053	固 定 負 債	9,226,101
有形固定資産	11,235,710	長期借入金	4,878,839
建物及び構築物	2,784,998	リ ー ス 債 務	1,156,925
機械装置及び運搬具	1,597,133	繰延税金負債	32,234
土 地	5,261,221	役員退職慰労引当金	116,836
リ ー ス 資 産	1,379,394	固定資産除却損失引当金	180,378
建設仮勘定	27,344	退職給付に係る負債	2,351,825
そ の 他	185,617	資 産 除 去 債 務	285,801
無形固定資産	114,448	負 の の れ ん	21,193
投資その他の資産	2,417,893	そ の 他	202,065
投資有価証券	1,220,505	負 債 合 計	13,668,709
繰延税金資産	1,027,707	純 資 産 の 部	
そ の 他	172,604	株 主 資 本	5,219,022
貸倒引当金	△ 2,923	資 本 金	1,814,855
		資 本 剰 余 金	31,458
		利 益 剰 余 金	3,607,519
		自 己 株 式	△ 234,810
		その他の包括利益累計額	17,532
		その他有価証券評価差額金	98,033
		退職給付に係る調整累計額	△ 80,501
		非 支 配 株 主 持 分	36,602
		純 資 産 合 計	5,273,157
資 産 合 計	18,941,867	負債及び純資産合計	18,941,867

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		7,775,007
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	9,959,053	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,253,536	11,212,590
営 業 損 失		3,437,582
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,338	
そ の 他 の 収 益	52,640	70,978
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58,446	
そ の 他 の 費 用	10,429	68,875
経 常 損 失		3,435,479
特 別 利 益		
補 助 金	1,105,006	
雇 用 調 整 助 成 金	290,249	
工 事 負 担 金 益	278,773	
そ の 他 の 特 別 利 益	139,992	1,814,021
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	272,912	
減 損 損 失	50,664	
固 定 資 産 売 却 損	33,688	
そ の 他 の 特 別 損 失	28,047	385,312
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,006,769
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 6,043	
法 人 税 等 調 整 額	29,121	23,077
当 期 純 損 失		2,029,847
非支配株主に帰属する当期純利益		1,666
親会社株主に帰属する当期純損失		2,031,513

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,814,855	31,458	5,639,032	△ 234,810	7,250,536
当連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△2,031,513		△2,031,513
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	△2,031,513	－	△2,031,513
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	1,814,855	31,458	3,607,519	△ 234,810	5,219,022

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	150,634	△ 107,190	43,444	35,019	7,329,000
当連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失					△2,031,513
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 52,600	26,688	△ 25,912	1,583	△ 24,328
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△ 52,600	26,688	△ 25,912	1,583	△2,055,842
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	98,033	△ 80,501	17,532	36,602	5,273,157

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,593,444	流 動 負 債	2,680,959
現金及び預金	697,522	短期借入金	1,517,064
未収運賃	41,738	リース債務	5,901
未収収金	723,671	未払金	446,797
未収収益	6,592	未払費用	95,402
商品	76	未払消費税等	22,999
貯蔵品	70,284	未払法人税等	551
前払費用	26,583	預り連絡運賃	4,144
その他の流動資産	26,974	預り金	20,924
		前受金	4,147
		前受運賃	431,831
		前受収益	37,791
		賞与引当金	91,124
		資産除去債務	2,280
固 定 資 産	9,891,230	固 定 負 債	5,486,085
自動車事業固定資産	3,676,649	長期借入金	3,206,042
鉄道事業固定資産	712,160	リース債務	983
その他事業固定資産	2,143,902	退職給付引当金	1,570,960
各事業関連固定資産	86,917	役員退職慰勞引当金	30,735
その他の固定資産	38,850	関係会社事業損失引当金	153,105
建設仮勘定	27,344	固定資産除却損失引当金	163,578
投資その他の資産	3,205,404	資産除去債務	179,014
関係会社株式	626,404	その他の固定負債	181,665
投資有価証券	1,117,068	負 債 合 計	8,167,045
関係会社長期貸付金	716,200	純 資 産 の 部	
長期前払費用	5,403	株 主 資 本	3,234,538
繰延税金資産	772,097	資本金	1,814,855
その他の投資等	66,934	資本剰余金	32,032
貸倒引当金	△ 98,703	資本準備金	32,032
		利益剰余金	1,622,460
		利益準備金	184,152
		その他利益剰余金	1,438,308
		別途積立金	400,000
		繰越利益剰余金	1,038,308
		自己株式	△ 234,810
		評価・換算差額等	83,091
		その他有価証券評価差額金	83,091
資 産 合 計	11,484,675	純 資 産 合 計	3,317,629
		負債及び純資産合計	11,484,675

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
自 動 車 事 業		
営 業 収 益	2,291,126	
営 業 費	3,247,916	
営 業 損 失		956,790
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	415,001	
営 業 費	662,852	
営 業 損 失		247,850
そ の 他 事 業		
営 業 収 益	262,869	
営 業 費	160,834	
営 業 利 益		102,034
全事業営業損失		1,102,606
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21,946	
受 託 工 事 事 務 費 戻 入	8,816	
そ の 他 の 収 益	11,882	42,644
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,884	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	40,193	
そ の 他 の 費 用	6,786	78,864
経 常 損 失		1,138,826
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 益	276,067	
補 助 金	212,425	
固 定 資 産 売 却 益	69,380	
そ の 他 の 特 別 利 益	15,537	573,411
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	275,256	
関係会社事業損失引当金繰入額	153,105	
そ の 他 の 特 別 損 失	56,975	485,337
税 引 前 当 期 純 損 失		1,050,751
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,887	
法 人 税 等 調 整 額	△ 130,232	△ 125,345
当 期 純 損 失		925,406

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計
				別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,814,855	32,032	184,152	400,000	1,963,714	2,547,866
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失					△ 925,406	△ 925,406
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△ 925,406	△ 925,406
当 期 末 残 高	1,814,855	32,032	184,152	400,000	1,038,308	1,622,460

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△ 234,810	4,159,945	134,782	4,294,727
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失		△ 925,406		△ 925,406
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 51,691	△ 51,691
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 925,406	△ 51,691	△ 977,097
当 期 末 残 高	△ 234,810	3,234,538	83,091	3,317,629

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和3年5月17日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所
指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉 江 俊 志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和3年5月17日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所
指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉 江 俊 志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月18日

北陸鉄道株式会社 監査役会			
常勤監査役	茜	栄	成 ㊞
社外監査役	矢	野	裕 ㊞
社外監査役	藤	田	和 弘 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	みやざし たけし 宮 岸 武 司 (昭和32年9月25日生)	昭和57年5月 当社入社 平成15年10月 当社 IC カード推進室部長心得 平成18年7月 当社自動車部長 平成19年6月 当社取締役自動車部長 平成20年7月 当社取締役自動車部長（自動車部担当） 平成27年6月 当社常務取締役兼自動車部長（営業統括役員） 平成29年6月 当社常務取締役（自動車部担当） 令和元年6月 当社代表取締役専務 令和2年6月 当社代表取締役社長（現任）	1,000株
2	さかした ただお 坂 下 忠 夫 (昭和30年1月20日生)	昭和50年5月 当社入社 平成17年4月 当社人事部付部長心得 平成25年12月 当社鉄道部長 平成26年6月 当社取締役鉄道部長（鉄道部担当） 平成27年6月 当社取締役鉄道部長 令和2年6月 当社代表取締役常務（総括役員、鉄道部担当） (現任) (重要な兼職の状況) (株)ホクリコム代表取締役社長	250株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	こばやし たくみ 小 林 工 (昭和40年3月29日生)	昭和63年5月 当社入社 平成22年7月 当社人事部付部長心得 平成24年10月 当社自動車部付部長 平成26年7月 当社人事部付部長 平成29年6月 当社取締役 令和2年6月 当社常務取締役（監査室・人事部・健康管理 部担当）（現任） (重要な兼職の状況) ㈱北鉄航空代表取締役社長	1,000株
4	にしみや よしひと 西 宮 義 人 (昭和36年6月15日生)	昭和55年5月 当社入社 平成20年7月 当社人事部付部長心得 平成23年7月 当社人事部付部長 平成29年6月 当社取締役自動車部長 令和元年7月 当社取締役自動車部長（自動車部担当）（現 任） (重要な兼職の状況) 北陸交通㈱代表取締役社長	250株
5	かとう ひろかつ 加 藤 大 勝 (昭和43年12月31日生)	平成4年4月 名古屋鉄道㈱入社 平成20年7月 同社総務部課長 平成28年7月 同社中部支配人 平成29年7月 同社計画部長 令和元年6月 当社取締役企画部長兼開発事業部長 令和2年6月 当社取締役企画開発部長（企画開発部担当） （現任）	250株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	おおつか なおき 大 塚 直 樹 (昭和41年11月18日生)	平成2年5月 当社入社 平成26年7月 当社部長心得（監査室長） 平成29年4月 当社部長（監査室長） 平成29年6月 当社常勤監査役 令和2年6月 当社取締役総務部長（総務部担当）（現任） (重要な兼職の状況) 加賀温泉バス(株)代表取締役社長 (株)山代プラザ代表取締役社長	250株
7	たぐち なるき 田 口 成 樹 (昭和40年3月23日生)	昭和58年6月 当社入社 平成24年7月 当社人事部部长心得 平成26年7月 当社人事部長 平成28年6月 北鉄能登バス(株)代表取締役社長 令和2年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 北鉄金沢バス(株)代表取締役社長 加賀白山バス(株)代表取締役社長	210株
8	ながやま けんぞう 永 山 憲 三 (昭和21年10月29日生)	昭和45年4月 商工組合中央金庫入社 昭和51年3月 (株)大日製作所入社 昭和54年6月 同社取締役 昭和62年6月 同社取締役専務 平成3年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成26年6月 当社取締役（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
9	※ あんどう たかし 安 藤 隆 司 (昭和30年2月27日生)	昭和53年4月 名古屋鉄道㈱入社 平成20年6月 同社取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成25年6月 同社代表取締役専務 平成27年6月 同社代表取締役社長 令和元年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	0株

（※は、新任取締役候補者であります。）

（注）

1. 取締役候補者坂下忠夫氏は㈱ホクリクコム の代表取締役社長であり、当社と同社の間に情報処理サービス等の取引があります。
2. 取締役候補者小林工氏は㈱北鉄航空 の代表取締役社長であり、当社と同社の間に国内旅行業等の取引があります。
3. 取締役候補者西宮義人氏は北陸交通㈱ の代表取締役社長であり、同社は当社と競合の関係にあります。
4. 取締役候補者大塚直樹氏は加賀温泉バス㈱ の代表取締役社長及び㈱山代プラザ の代表取締役社長であり、両社は当社と競合の関係にあります。
5. 取締役候補者田口成樹氏は北鉄金沢バス㈱ の代表取締役社長及び加賀白山バス㈱ の代表取締役社長であり、両社は当社と競合の関係にあります。
6. その他の候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
7. 取締役候補者永山憲三、安藤隆司の両氏は、社外取締役候補者であります。
8. ① 永山憲三氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、地域の主幹的な機械メーカーである㈱大日製作所の代表取締役社長をされており、その卓越した経営手腕と多方面にわたる幅広い知識と豊富な経験から、当社の経営に的確なご意見を頂戴できるものと期待しております。なお、当社の取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって7年であります。
- ② 安藤隆司氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、当社の筆頭株主である名古屋鉄道株式会社の代表取締役社長を務められており、経営に精通していることから、豊富な経験によって培われた深い見識を基に、客観的立場から有用な助言をいただけるものと期待しております。
9. 当社は、現在社外取締役である永山憲三氏と責任限定契約を締結しており、特段の意思表示のない限り再任により契約は継続されます。また、当社は社外取締役候補者安藤隆司氏

に対しましても社外取締役就任をもって、責任限定契約を締結することを予定しております。この責任限定契約の概要は、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とした損害賠償額を負担するというものです。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される徳野淳司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
とくの 徳 野 淳 司	平成25年6月 当社取締役 平成29年6月 当社常務取締役 令和元年6月 当社取締役（現任）

以 上

<メモ欄>

[illegible]

<メモ欄>

[illegible]

株主へのご案内

決 算 日 3月31日

株式に関する事務の取扱	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	郵便物の送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	電 話 照 会 先	フリーダイヤル 0120-782-031
	取 次 所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株主総会会場ご案内図

会場 金沢市尾山町 9 番13号
金沢商工会議所会館

交通 「南町」バス停より徒歩 2 分

